

資料2 自家用機分散移転に向けた取組について

1. 自家用機所有者との協議状況について

自家用機所有者に対して、分散移転に向けた取組の一つとして移転交渉を実施

(1) 移転交渉の対象者

調布飛行場に自家用機の航空機登録をしている機体（17機）の所有者

※所有者区分：企業10機、団体5機、個人2機

(2) 移転交渉の実施時期

第1回 令和4年12月～令和5年2月

第2回 令和5年4月～10月

第3回 令和6年4月～6月

→上記は17機全体に行った実績。これに限らず、相手方の状況に応じて追加交渉を継続している

(3) 移転交渉の実施方法

対面方式又はオンライン方式

※自家用機所有者に対して東京都港湾局離島港湾部職員が移転交渉を実施

(4) 移転交渉結果の概要

(第1回実施時点) 全17機中2機については、他空港への移転を検討

(第2回実施時点) 第1回にて移転の意向を示した1機について、移転に向けた交渉を継続
外1機については、団体内の幹事会で議論し「現時点での移転は難しい」との回答
上記以外の15機についても移転は困難であると主張

(第3回実施時点) 第1回にて移転の意向を示した1機について、移転に向けた交渉を継続
上記以外の16機についても移転は困難であると主張

(5) 今後の取組

都営大島空港への移転をはじめとする自家用機分散移転の早期実現に向けて、継続して移転交渉に取り組む

2. 自家用機分散移転推進委員会における検討状況について

令和6年8月20日に令和6年度第1回幹事会を、11月20日に第8回委員会を開催した

令和6年度第1回調布飛行場自家用機分散移転推進委員会 (幹事会)

令和6年8月20日(火) 15:00~16:00
オンライン会議

議 事 次 第

1. 開会
2. 幹事長挨拶
3. 議事
 - (1) 諸課題検討会以後の状況について
 - (2) 大島空港格納庫の運用方針について
4. その他
5. 閉会

第8回 調布飛行場自家用機分散移転推進委員会 (幹事会合同開催)

令和6年11月20日(水) 10:30~11:30
オンライン会議

議 事 次 第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
 - (1) 令和6年度関連事業について
 - (2) 自家用機分散移転に向けた取組について
 - (3) その他の確認事項について
4. その他
5. 閉会

3. 大島空港格納庫における航空機整備事業の実施について

- 都は、大島空港の活性化及び調布飛行場の自家用機分散移転を目的として、大島空港にて格納庫や給油施設等の整備、飛行訓練の承認など自家用機の受入拡大に向けた取組を推進
- この一環で、令和7年度から大島空港格納庫を活用して、航空機の整備を行う（11/18募集要項公表）

事業の概要

- ✓ 大島空港格納庫内で整備事業及び機体の搬出・搬入（トーイング）を実施する事業者の公募を実施（整備事業とは、機体の点検やメンテナンス、オーバーホールなどを行う事業）
- ✓ 事業者は大島空港格納庫内の1/4のスペースを使用して整備事業を運営
- ✓ 合わせて、残りのスペースに駐機する航空機のトーイングを有償等で実施



格納庫（外観）



格納庫内

募集要項の主な内容 (11/18公表)

(1)応募資格

- ・航空整備士の資格を有する従業員が在籍し、現に航空機整備事業を営む実績等を有する法人等であること。
- ・東京都から指名停止を受けていないこと、税金を完納していること、暴力団等関係者でないこと等

(2)事業者の負担

- ・格納庫使用料：月額123,700円（事務室、トイレ等を除く）
 - ・格納庫の使用に当たり発生する光熱水費、清掃費及び消耗品費
- ※事業実施に当たり発生する費用はすべて事業者が負担

(3)応募方法

所定の応募書類を作成し、持参又は郵送により都に提出

【提出日時】令和7年1月20日9時～令和7年1月22日17時

※書類提出前に質問受付、希望に応じて現地見学の対応を予定

(4)選定方法

行政委員及び外部委員で構成する「選定委員会」を設置し、以下の審査基準に基づき審査を行い事業者を選定

	審査項目	配点
審査基準	①事業主体(航空機整備事業の運営実績、事業基盤及び財務内容)	50
	②管理運営(運営方針、コンプライアンス、収支計画、管理体制、安全管理)	50
	③利用者サービス(料金設定、利用者サービス向上に資する取組があるか等)	50
	④東京都事業への貢献(大島空港及び地域の活性化に資する取組の提案があるか、調布飛行場自家用機の移転に資する取組の提案があるか)	50

【今後のスケジュール】

